



## 意見受付公告 JIS F 規格の概要

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 規格番号                    | JIS F xxxx-1 (ISO13073-1:2012 の国際一致規格案)  |
| 規格名称                    | 船舶の防汚方法に関するリスク評価 – 第 1 部: 船舶の防汚方法に用いられる殺生物性活性物質の海洋環境リスク評価法   |
| 英文規格名称                  | Risk assessment on anti-fouling systems on ships – Part 1: Marine environmental risk assessment method of biocidally active substances used for anti-fouling systems on ships  |
| 制定・改正の別                 | 制定   |
| 審議委員会                   | 環境分科会/防汚塗装 WG  |
| 基礎として用いた国際規格の番号、名称及び同等性 | 国際規格番号: ISO 13073-1:2012<br>名称: Risk assessment on anti-fouling systems on ships – Part 1: Marine environmental risk assessment method of biocidally active substances used for anti-fouling systems on ships<br>同等性: IDT(一致している)  |
| 概要                      | <p>この規格の対応国際規格 ISO13073 Series は、2001 年に採択され、2008 年に発効した船舶の有害な防汚方法の規制に関する国際条約(AFS 条約)の決議 3 において、締約国に対し、殺生物性活性物質を含む防汚方法の試験方法及び評価方法並びに性能標準を調和させるための作業を適切な国際的な討議の場で継続することを提言していることを受け、ISO 国際規格として作成されたものである。</p> <p>この規格は、ISO13073 Series のうち、船舶の防汚方法に用いられる殺生物性活性物質の海洋環境リスク評価法を定めた ISO 13073-1:2012 を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成したものであり、概要は次のとおりとなっている。</p> <p>この規格は、船舶に適用される防汚方法(いわゆる防汚塗料)中に添加された殺生物性活性物質によって生じ得る悪影響から海洋環境を保護するためのリスク評価法を規定している。この評価法は、適切に変更することにより淡水域に適用することもできる。</p> <p>この規格は、有害性や毒性の試験方法の特定や、特定の物質の使用制限を行うものではない。また、特定の物質を用いる防汚方法の効果試験法を規定するものでもない。</p> <p>次の項目はこの規格の対象ではない。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>– 船舶の保守・修理、建造又は船舶のリサイクルにおける施工及び除去作業における防汚方法の殺生物性活性物質のリスク評価;</li><li>– 2004 年の船舶のバラスト水及び沈殿物の規制及び管理のための国際条約に従い、船舶のバラスト水と沈殿物中の有害な水生生物や病原体を管理することを目的として用いる防汚方法;</li><li>– 漁獲を目的とした漁具、浮標及び浮き、並びに漁業や養殖業で用いる機器(網、ケージなど)に適用される防汚方法;</li><li>– 防汚製品の研究開発を目的として試験的に船舶に適用された防汚方法; 及び</li><li>– 海上輸送中の漏出や河川や臨海施設から海への流出などの偶発的排出。</li></ul> |

|  |   |
|--|---|
|  | <p>なお、主な規定項目は、次のとおりである。</p> <p>①適用範囲 ②用語及び定義 ③適用 ④環境リスク評価の構造及び手順 ⑤暴露評価<br/>⑥有害性評価 ⑦リスクキャラクタリゼーション ⑧リスク評価報告書 ⑨附属書 A<br/>(参考)防汚塗料からの殺生物性活性物質の溶出速度推定方法 ⑩附属書 B(規定)船舶の<br/>防汚方法で使用される有機殺生物性活性物質に対する環境リスク評価のリスクキャラクタリゼー<br/>ーションプロセスの詳細 ⑪附属書 C(規定)船舶の防汚方法に使用される無機殺生物性活<br/>性物質のリスクキャラクタリゼーションにおいて考慮すべき問題 ⑫附属書 D(参考)データの<br/>品質を判断するためのガイダンス例 ⑬附属書 E(参考)試験方法の例 ⑭附属書 F(参考)<br/>アセメント係数(AF)の決定 ⑮附属書 G(規定)リスク評価報告書に必要な最低限の情報<br/>⑯附属書 H(参考)検証済みの環境濃度予測モデル</p> |
|--|---|